

公告(別表)

公告日 令和4年4月15日

1 入札に付する工事概要						2 競争参加資格に関する事項				
工事番号	工事名	工事場所	工事概要	工期	予定価格 (税込・円)	発注業種	地域要件 及び企業要件	企業要件	技術要件	設計業務 受託者
								同種工事の施工実績	配置予定技術者	
令和4年度 一般単独事業	道の駅環境整備 工事	大台町 佐原地内	表1のとおり	契約の日から 令和5年3月3日限 り	135,946,800円	建築一式 工事	表2のとおり	—	表2のとおり	(株)時田建 築企画

3 入札事務に関する事項							4 その他						
申請書(技術 提案含む)提 出期限	参加資格確認 結果通知(発 送予定)日	競争参加資格 がないと認めた 者に対する理由 の説明要求期 限	技術資料 に関する 質問受付期限	設計図書等 に関する 質問受付期限	入札(開札) 日時	入札(開札) 場所	ヒアリング日時 (予定)	総合 評価	議 会 議 決 案 件	最 低 制 限 価 格	低 入 札 調 査	同 日 落 札 数 制 限	担当部署
5月11日(水)	5月16日(月)	5月18日(水)	5月6日(金)	5月17日(火)	5月24日(火) 9時30分	大台町役場 2階大会議室	5月23日(月) 10時00分	○	○	—	○	—	産業課

表1	工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩室棟新築工事(鉄骨造平屋 延床A=265㎡) (交流広場・休憩室・観光案内所・WC)</li> <li>・駐車場敷地整備(区画線工・案内板設置他)</li> <li>・既設女子WC改修</li> <li>・解体工(WC・テント棟・観光案内施設)</li> </ul>
----	------	---

表2	地域要件 及び企業要件	<p>(1)大台町内に建設業許可を受けた本店を有する者で総合評定値結果通知書における「建築一式工事」欄において以下の基準を2以上満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合評定値 600点以上</li> <li>②平均完成工事高 1億円以上</li> <li>③1級技術職員数 1名以上</li> </ul> <p><b>(単体で参加できる場合)</b> 上記(1)の条件を満たし、以下の条件をすべて満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による「建築一式工事」の特定建設業許可業者であること</li> </ul> <p><b>(特定建設工事共同企業体で参加できる場合)</b> 上記(1)の条件を満たす者を構成員とし、以下の条件を満たす者を代表者とする特定建設工事共同企業体を結成した者としてします。</p> <p>特定建設工事共同事業体の代表者となる者は、三重県松阪建設事務所管内に建設業許可を受けた本店又は営業所を有する者で以下の条件をすべて満たす者としてします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による「建築一式工事」の特定建設業許可業者であること</li> <li>②総合評定値結果通知書における「建築一式工事」欄の総合評定値800点以上、年平均完成工事高2億円以上、1級技術職員数3名以上であること (総合評定値結果通知書の審査基準は、令和元年10月1日から令和2年9月30日の審査基準を適用します。)</li> <li>③三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領による資格(指名)停止を受けている期間中でない者</li> </ul> <p><b>【特定建設工事共同企業体の構成に関する事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①特定建設工事企業体の構成員数は2者としてします。</li> <li>②特定建設工事企業体の構成員の出資比率は最低30%以上としてします。</li> </ul>	
	企業要件	同種工事の施工実績	—
	技術要件	配置予定技術者	<p><b>(1)単体で参加する場合</b> 次の基準をすべて満たす技術者を専任で配置できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有すること</li> </ul> <p><b>(2)特定建設工事共同企業体で参加する場合</b> 次の基準を満たす技術者を代表者及び構成員がそれぞれ専任で配置できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①代表者にあつては、1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有すること</li> <li>②構成員にあつては、1級建築士又は1級建築施工管理技士若しくは2級建築士又は2級建築施工管理技士の資格を有すること</li> </ul>